

会津若松税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場を開設します

●**開設場所** アピオスペース1階 大会議室(会津若松市インター西90番地)

●**開設期間** 2月16日(月)～3月16日(月)

※土日、祝日を除く

●**開設時間** 午前9時15分～午後4時

○スマホ(またはパソコン)とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、ぜひご利用ください。

○申告書作成会場で相談を希望する人は、LINEによるオンライン事前予約(LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友達追加が必要)をお願いします。



国税庁LINE

当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約をお願いします。

○所得税の確定申告書の作成には、マイナポータル連携をご利用ください。医療費やふるさと納税などの情報を申告書に自動入力することができ、申告書をスムーズに作成できます。

○申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信(提出)していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。

マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード(注1)のほか、マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないかを来場前に必ずご確認(注2)いただきますようお願いいたします。

○マイナンバーカードに設定したパスワードが分からない場合や電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax等がご利用できません。確定申告期は、電子証明書の更新窓口(市区町村)が混雑することも予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

(注1)利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)、署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

パスワードが不明な場合やロックされた場合、市町村の窓口またはコンビニ等で初期化が可能です。

(注2)右下のQRコードからマイナンバーカード電子証明書の有効性が確認できます。



android



iPhone

税務署での対応

確定申告書作成会場開設期間中は、税務署に申告相談会場は設置しておりません。

確定申告電話相談センター

確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。

●**電話番号(国税相談専用ダイヤル)**

☎0570(00)5901

(音声案内に従って「0番」を選択してください)

●**受付期間** 1月16日(金)～3月16日(月)

●**受付時間** 午前8時30分～午後5時

※土日、祝日を除く

税金

令和8年度から固定資産税の納期前納付報奨金制度を廃止します

この制度は、戦後の日本における税金の早期確保と納税意識の高揚を目的に創設されました。しかし、現在では納税意識が広く浸透していること、全期前納が可能で一部の納税者のみに報奨金を交付していること、また、制度の適用税目が固定資産税に限られていることなどの理由から、限られた財源を多くの町民の皆さんの住民サービスに活用することが、より公平かつ適切であると考え、令和8年度から固定資産税に係る報奨金制度を廃止します。

▼全期一括納付

報奨金はなくなりませんが、引き続き全期分を一括して納付できます。

口座振替による一括納付を期別納付(年4回)に変更する場合は、2月末を目安にご利用の金融機関で手続きをしてください。

▼問い合わせ先

税務課 収納係
☎(62)2113

子育て

子ども誰でも通園制度

令和8年4月から、町立こども園で乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が始まります。「こども誰でも通園制度」は、こども園等に通っていない満3歳未満の子どもが、月一定時間の利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟にこども園を利用できる新たな制度です。

▼目的

・全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を提供。
・全ての子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルにかかわらず、支援の強化。

▼対象

0歳6カ月から満3歳未満でこども園等に通っていない子ども

▼実施施設

町立こども園(ひまわり、さくらこども園)

▼その他

対象となるご家庭には、別途ご案内します。

▼問い合わせ先

こども課 こども園係
☎(23)4105

交通安全

一灯式点滅信号機を撤去します

全国では、交通事故を減らすため、一灯式点滅信号機を一時停止標識に変更する取り組みが進められています。町内の一灯式点滅信号機についても撤去が予定されており、赤色点滅側に新たに一時停止標識を設置します。交差点のカラー舗装は、次年度に実施予定です。

▼撤去箇所

字横マクリ3番地2の交差点



▼撤去日時

令和8年秋以降

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62)2111
猪苗代警察署
☎(63)0110

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

【閲覧期間】

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

◆国または地方公共団体の請求によるもの

閲覧日	国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和7年10月24日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官および自衛官候補生の募集に伴う広報	平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの日本人男女

◆個人または法人の申し出によるもの

閲覧日	申出者の氏名(法人の場合はその名称および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和7年6月4日	株式会社スピードリサーチ 代表取締役 小林 教	福島県政世論調査	大字千代田に居住する満15歳以上の男女
令和7年9月9日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	内閣府 孤独・孤立の実態把握のための全国調査	字窪南、字雷、字堤、字明円、字御三壇、字塚田、字新町、字新地、字太田西に居住する満16歳以上の男女
令和7年10月10日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	こども家庭庁 こども・若者総合調査	大字若宮、大字蚕養に居住する昭和60年4月2日から平成27年4月1日生まれの男女

【問い合わせ先】町民生活課 町民係 ☎(62)2114

家庭ごみ

12月の燃やせるごみの排出量はわずかに減少

令和7年12月の燃やせるごみの排出量は319・41トで、令和6年同月の排出量321・65トと比較して2・24ト、4月から11月までの累計では104・76トの減量となりました。

しかし、今年度の減量目標である「燃やせるごみ280ト減量」の達成は厳しくなっています。

▼本町の燃やせるごみの排出量

	12月	累計(4~11月)
令和7年度	319.41	3,216.73
令和6年度	321.65	3,321.49
増減	▲2.24	▲104.76
前年比	99.30%	96.85%

単位：ト

▼燃やせるごみを減らす一例

1月号の広報でお知らせしたとおり、これまで固めたりキッチンペーパー等に含ませて燃やせるごみとして出していた「て



町民生活課窓口カウンター前に回収ボックスなどが備え付けてあります

燃やせるごみに大量の金属片が含まれていました

本町の燃やせるごみを焼却処分しているごみ焼却場(会津若松市)で、焼却後の灰の中から大量の金属片(燃やせないゴミ)が確認されました。

これらは、焼却炉の故障の原因となるので、燃やせるごみ以外は絶対に出さないようにお願いします。



焼却炉の中の燃え残った金属片

補助金

浄化槽維持管理事業費補助金の手続きをお忘れなく

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件

- ①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62) 2114

募集

統計調査員を募集しています

町統計調査員協議会では、国が実施する統計調査に調査員として業務に従事できる人を募集しています。

統計は、私たちの身近にあるとても重要なデータです。行政施策のためだけでなく、広く一般に公表され、さまざまな研究にも利用されています。

調査員は統計法に基づき、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検整理を行います。

また、協議会では、調査員の資質向上と交流を目的として研

▼その他

合併処理浄化槽の補助金額は、少人数高齢世帯(満65歳以上の者のみで構成される世帯で、世帯員数が2人以下かつ主たる生計維持者の所得が189万6千円以下の世帯)に該当する場合、5千円から8千円が増額されます。

▼問い合わせ先
上下水道課 下水道係
☎(62) 5633

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を開催します。

▼開催日時 2月18日(水)
午後1時~午後3時

▼会場
役場3階 第3委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

修会などを開催しています。

▼主な要件

- ①20歳以上の人で、責任をもって統計調査を遂行できる健康な人
 - ②税務、警察、選挙に直接関係のない人
 - ③秘密保護を遵守できる人
- ▼身分と報酬
- 統計調査員は、統計調査の都度、国または県が任命する非常勤の公務員です。調査活動の報酬は、法律や条例に基づき、調査の種類や活動日数などを基に支払われます。
- ▼年会費 3千円
- ▼申し込み・問い合わせ先
企画財務課 企画調整係
☎(62) 2112

議会

3月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は役場3階です。児童・乳幼児は、許可が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

▼開会予定日 3月3日(火)
※一般質問は9日(月)、10日(火)の予定です。

▼問い合わせ先
議会事務局 議事係
☎(62) 5666

人権擁護・行政相談委員合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。

▼開催日時 3月6日(金)
午前10時~午後3時

▼会場
役場3階 第3委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

ここからは広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62) 2111

受講料無料 就職率91.2% の職業訓練

見学会開催中 申込はこちら!

部品製造 電気工事

ポリテクセンター会津 TEL 0242-26-0520

▼申請書等
町ホームページに申請書等の様式や必要書類一覧を掲載しています。

※申請は1年度に1回限り
▼提出期限 3月31日(火)

種類 人槽	合併処理浄化槽		単独処理 浄化槽
	窒素リン除去型	左記以外	
5	17,000円	10,000円	6,000円
6~7	20,000円	13,000円	8,000円
8~10	25,000円	16,000円	10,000円
11~20	33,000円	-	-
21~30	50,000円	-	-
31~40	67,000円	-	-
41~50	84,000円	-	-

- ▼補助金額
- ②下水道等の供用開始区域以外で浄化槽を使用していること
 - ③下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと
 - ④町税を滞納していないこと
 - ⑤単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと
 - ⑥11人から50人槽までの窒素とリン除去型合併処理浄化槽は、メーカーが規定する回数(リン除去装置消耗品の交換を完了していること) ほか